



Title	ツーリスト・アートの創出と文化遺産の継承：麗江ナシ族における東巴画の事例
Author(s)	山村, 高淑
Citation	京都嵯峨芸術大学紀要, 28, 1-14
Issue Date	2003-03-30
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/39273">http://hdl.handle.net/2115/39273</a>
Type	article
File Information	YAMAMURA2003Lijiang_Dongba_Art.pdf



[Instructions for use](#)

## ツーリスト・アートの 創出と文化遺産の継承

### 麗江ナシ族における 東巴画の事例

山 村 高 淑

## 1.はじめに

### 1-1.研究の目的

本稿の目的は、「ツーリスト・アート (tourist art)」の創出過程を把握することを通して、文化遺産の継承とその観光利用を両立させるうえで地域社会に求められる課題を明らかにすることにある。観光用に創られた文化、あるいは観光活動によって既存の文化が刺激を受け、新たな観光用の文化として再編されたものを「観光文化 (touristic culture)」と呼ぶが、「ツーリスト・アート」とはこうした「観光文化」のうち、観光客を対象に制作・販売される民族芸術品<sup>1</sup>のことを指す。この用語は、1976年に米国の文化人類学者グレイバーンがその著書 (Graburn 1976) で用いて後、観光研究分野において一般的に用いられるようになったものである。また文化遺産という言葉については様々な定義がなされているが、本研究では観光研究分野で一般的に用いられる「heritage」の概念に即して、「過去からその価値を継承されてきた有形・無形の文化」を指し、「物質文化、表現文化、生活文化を含む」ものと定義する<sup>2</sup>。

### 1-2.研究の背景

(1) 地域開発論的視点によるツーリスト・アート研究の必要性

文化遺産が観光資源となっている地域では、往々にして伝統的なデザイン・モチーフや工芸技術が応用され、観光土産品としてのツーリスト・アートが生み出される。こうしたツーリスト・アートについては、1970年代より文化人類学者の間で本格的に研究されるところとなる。当時は先進国から海外に向かう国際観光客数が急増した時期であり、もともと異文化との接触による土着文化の変容現象を研究対象としていた文化人類学分野が、観光活動に伴う文化の商品化現象に着目したのである。その後、芸術品だけでなく、芸能や音楽を含めた様々な文化遺産を対象に、観光開発が地域文化を再編し、観光文化として再創造するプロセスを、民族誌として記述する作業が行われてきた<sup>3</sup>。

しかしながらUNESCO等の国際機関が警告しているように、実際に観光地化が進展する地域社会が直面している問題は、伝統文化の保存・継承と、その持続的な観光利用を如何にして両立させるのか、そしてそのために地域社会や行政はどのような役割を果たすべきなのか、という点にある<sup>4</sup>。それは以下のような背景による。すなわち、一般に伝統文化を色

濃く継承している地域の多くは、特定国家の辺境や開発途上国など経済的に立ち遅れた地域に位置する。逆に言えば、これら地域は経済開発が遅れたが故に、豊かな伝統文化が残っている場合が多い。そしてこうした地域では、文化遺産を活用した観光産業を育成することが、地域経済を発展させる上で重要な手法となる。その為には、資源としての文化遺産を保存しながらも、同時にこれを持続的に活用する枠組みの構築が求められるのである。

このような観点に立てば、文化遺産が再編され創出されるツーリスト・アートについても、こうした視点からそのあり方を論じる必要性が求められていると言える。しかしながら、今のところこうした視点からの研究蓄積はほぼ皆無であるのが現状である。

## (2) 文化政策論的視点によるツーリスト・アート研究の必要性

文化の生産、分配、消費を文化市場という形で捉えた場合、こうした市場が二重性を有することを初めて指摘したのはイギリスの財政学者ピーコック (Peacock 1993) である。彼は、本物の絵画などのオリジナルな市場を一次市場、その複製品の市場を二次市場として分けて考えたうえで、両市場間の関係性に着目することが重要であることを指摘している。こうした文化市場の二重性については、近年本邦においても文化政策研究の分野で言及され始めている。例えば後藤ら (2001) は、ピーコックの考え方を援用し、芸術活動の質を高めるためには以下のような視点が必要であることを指摘している。すなわち、オリジナルな芸術品を扱う一次市場は本来商業目的でないことが多く、また大量生産も不可能であるため採算を取ることが困難であり、こうした市場において質の高い芸術を創造するためには何らかの公的支援が必要である。一方、二次市場は複製や量産の技術を用いて産業化することが可能である。そして、二次市場における複製品の産業化が進めば進むほど、これら複製品の質を担保するために、オリジナルの内容や価値に基づく一次市場は重要性を増すことになる。更に二次市場の広がりは複製といえども一般市民が芸術に触れたり学習したりする機会を増加させ、その質の向上はオリジナルの芸術の価値に対する理解を増進する、との見解である<sup>5</sup>。

なお、こうした文化市場の二重性に関するこれまでの議論は、絵画や音楽などの芸術作品に着目してはいるものの、観光活動との関連性についてはほとんど言及されていない。しかしながらこうした考え

方は、文化遺産を資源とする観光活動に対しても適用可能であると筆者は考えている。すなわち、保存・継承されてきた文化遺産そのものの生産、分配、消費を一次市場、そして観光向けに再構築された観光文化のそれを二次市場として捉えることが可能であると考えられる。

これまでの観光文化を巡る研究は、文化人類学的アプローチに偏ってきた。したがって文化の変容を強調するあまり、あたかも観光活動によって原型となる文化が不可逆的に変化して観光文化に再構築され、現在は原型となる文化が消失したかのような記述がなされることがほとんどであった<sup>6</sup>。しかしながら、現実には原型となる文化遺産と再構築された観光文化の両者が同時に並存することが普通である。このように考えれば、先に述べた文化遺産の保存・継承とその持続的な観光利用をめぐる課題とは、この並存する両者の関係性をどう構築するかという問題に他ならず、文化市場の二重性の考え方を援用することが妥当且つ有効であると考えられるのである。

## 1-3. 本研究の特色と事例設定の妥当性

本稿は以上のような背景に基づき、開発途上地域におけるツーリスト・アートの事例として、中国・雲南省麗江納西 (ナシ) 族自治州 (以下、麗江)<sup>7</sup> における宗教画を利用した工芸品を取り上げる。具体的には、麗江に伝わるナシ族固有の宗教画である「トンバ画」のモチーフや制作技術をベースとしたツーリスト・アートに注目し、現地での工芸品製作者へのインタビュー調査を通して、その創出プロセスを明らかにする。同時に、トンバ画制作技術の保存・継承とその観光利用に対する地元公的機関の意向もヒアリングによって把握する。そのうえで、二重市場の考え方を援用し、今後持続的にツーリスト・アートを産業として展開していくうえで地域社会と行政に求められる役割について考察を行うものとする。

本稿はこのように、地域開発論・文化政策論的視点からツーリスト・アートのあり方を論じるという点で独自性を有する。更にトンバ画を基盤としたツーリスト・アートの成立経緯を明らかにしているだけでなく、現地での実地調査に基づくデータを用いて麗江のツーリスト・アートの実態を報告している国際的にも初の論考であるという点で極めて高い重要性を有している。

なお麗江は、歴史的に少数民族のナシ族が居住してきた地域であり、彼ら特有の社会構造や伝統文化を継承してきた。また1997年に麗江の中心都市であ

る大研鎮の旧市街地部分（以下、麗江旧市街地）が世界文化遺産に登録されて以降、急激な観光地化が進み、ツーリスト・アートの制作が活発化している。<sup>8</sup>こうした点で、観光地化に伴うツーリスト・アートの創出プロセスと地域社会の関わり方を顕著に見て取れる事例であると考えられ、上記の問題意識に立脚した研究の対象として適切であると考えられる。

## 2. 調査対象と調査・分析の枠組み

### 2-1. 麗江とナシ族文化

#### (1) 麗江とナシ族の概況

ナシ族は独自の言語、文字、宗教を有する、総人口約27万8千人を数える少数民族で、古代羌族が南下して雲南省西北高原を中心とした地域に定住した民族であると言われる<sup>9</sup>（写真1）。このナシ族の全人口の66.5%にあたる19万8千人が居住するのが、麗江盆地の中部（海拔2,416m）に位置する麗江である<sup>10</sup>（図1）。そしてその中心都市（県人民政府所在地）大研鎮の旧市街地部分が、世界文化遺産に登録されている麗江旧市街地に当たる（写真2）。なお麗江旧市街地部分は350.2haで、4,156戸の木造住宅が密集し、14,477人が居住している（2000年3月現在）<sup>11</sup>。



写真1 麗江旧市街地在住のナシ族  
（出所）大研鎮五一街にて筆者撮影（2001年9月）



図1 麗江の位置（出所）筆者作成

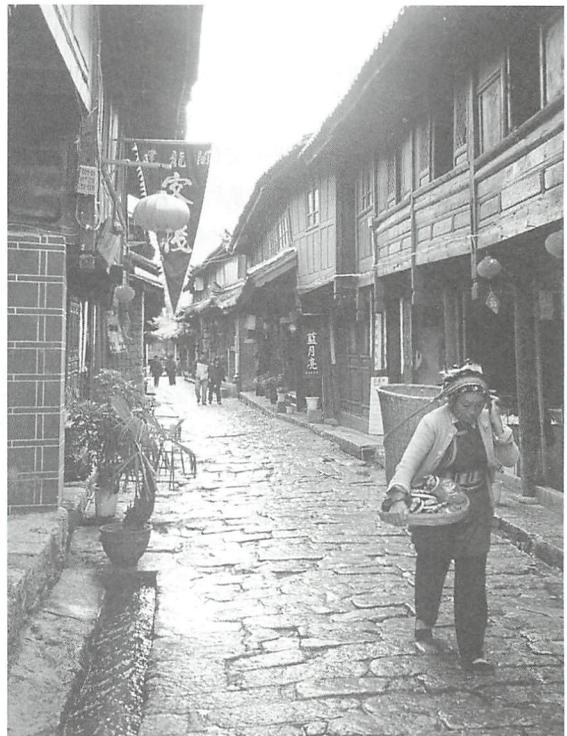


写真2 麗江旧市街地中心部の街路の様子  
（出所）大研鎮現文巷豎街にて筆者撮影（2001年9月）

#### (2) トンバ文化について

麗江は、古くは秦・漢時代から「南方シルクロード」<sup>12</sup>および「茶馬古道」<sup>13</sup>といった交易路上の要衝であった。ナシ族はこうした歴史的・地理的環境の中で、漢族、白族、チベット族といった他民族と交流、広く外来文化を吸収するとともに、民族特有の文化を形成していったと言われる<sup>14</sup>。「東巴（トンバ）」文化<sup>15</sup>はその代表的なもので、自然崇拝を中心とするナシ族固有の宗教「トンバ教」を基盤とする伝統文化を指し、彼ら固有の象形文字であるトンバ文字<sup>16</sup>（写真3）、宗教画であるトンバ画、祭祀・儀礼形式、習俗などの形で受け継がれてきた。なお「ト

ンバ」とは特定の血族あるいは家系における世襲制の宗教職で、トンバ教における男性祈祷師のことを指す<sup>17</sup>。



写真3 トンバ文字  
(トンバ文字を用いて書かれた「トンバ経」の部分)  
(出所) 楊ほか (2000), p. 76

### (3) トンバ画について

トンバ画とは本来、神霊、人物、動植物、妖怪等のモチーフおよびトンバ文字を用いて神話や経文を表した彩色画のことで、トンバ教における経典や祭礼用の巻物などの形でトンバが宗教目的に制作してきたものである<sup>18</sup> (写真4、5)。しかし新中国成立以降<sup>19</sup>、1970年代末に改革開放政策が採られるまでの間、トンバ教は他の宗教と同様、政権によってその信仰が制限、特に文化大革命時(1966~1976年)には厳禁された。そしてこの間にトンバ教に関する祭礼そのものが麗江周辺ではほぼ消滅してしまっただけでなく、トンバの世代交代も停止してしまう<sup>20</sup>。こうして、そもそもトンバしか描くことができなかった宗教画であるトンバ画はほとんど制作されなくなってしまった。



写真4 トンバ画の例①(神路図と呼ばれるものの部分)  
(出所) 李ほか (1998), p. 42



写真5 トンバ画の例②(巴格図と呼ばれるもの)  
(出所) 李ほか (1998), p. 59

その一方で、新中国成立後はトンバ画が宗教画としてではなく純粋な芸術作品として制作され始める。伝統的なトンバ画の技法を修得した麗江出身の画家達が、新たな技法を吸収しながら、伝統的なデザイン・モチーフやトンバ文字をこれまでにない表現方法で絵画作品として発表し始めたのである。現地ではこうした新世代の画家による新たな形式のトンバ画を「現代トンバ画」と呼んでいる<sup>21</sup> (写真6)。更に1996年前後から麗江が世界的な観光地とし認知され観光客数が急増したことに伴い、現代トンバ画は観光土産品としてアレンジされるようになり始めた<sup>22</sup>。これら観光土産品は、木版を利用してその表面にトンバ画を刻印することで製作されることが主流<sup>23</sup>であるが(写真7)、製作者によって極めて多様な形式を有しており、目下商品として特に統一された呼称が無い。またこうした観光土産品に関連する先行研究も存在しない。したがって本稿では便宜上、トンバ画を応用して観光客向けに制作された工芸品を総称して「現代トンバ工芸品」と呼ぶことにする。なお麗江県政府は1999年12月より、麗江を民族的な特色ある観光地とするために、旧市街地中心部における観光土産品店の出店申請のうち、現代トンバ工芸品の制作・販売を目的とするものには優先的に営業許可を与える方針を採っており、このことも現代トンバ工芸品制作の活発化の大きな背景となっている(山村ほか2001)。

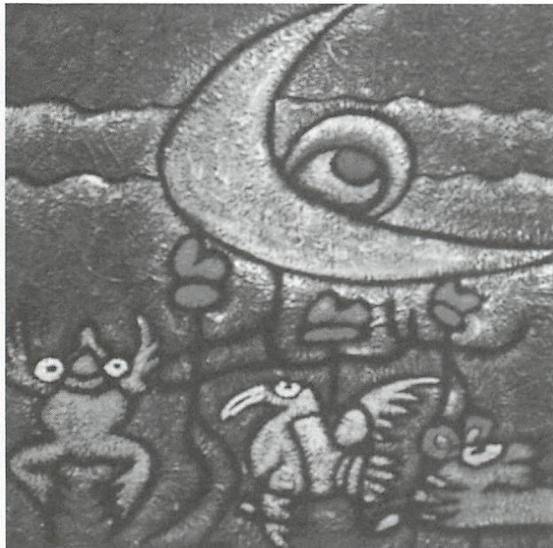


写真6 現代トンパ画の例  
(出所) 大研鎮光義街にて制作者の許可を得て筆者撮影(2001年9月)



写真7 現代トンパ工芸品の例(木版に彫刻)  
(出所) 大研鎮新華街にて制作者の許可を得て筆者撮影(2001年9月)

## 2-2.調査対象店舗の選定

筆者は、麗江旧市街地のうち観光客が集中する中心地区、すなわち歴史的な交易広場「四方街」を中心とした東西約200m×南北約230mの範囲を調査対象地区として、2000年4月から6月にかけてこの地区に存在する全ての商業店舗286軒の悉皆調査を行っている(図2)。その結果は、経営者属性、店舗所有形態、販売物特性の分析として別報(山村ほか2001)にまとめているが、その中で、これら286軒のうち、現代トンパ工芸品を製作・販売している店舗(以下、現代トンパ工芸品工房)は27軒存在することを明らかにしている(2000年6月現在)。なおこの全27軒の開店時期と経営者の民族構成については基礎情報として次節(表1)に掲げておく。

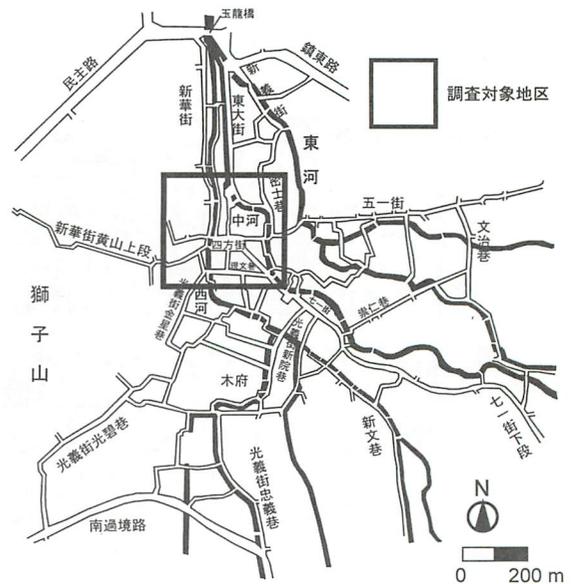


図2 調査対象地区  
(出所) 徐(2000)を基に筆者作成

本稿はこれらの結果を踏まえたうえで、現代トンパ工芸品創出のプロセスと作品制作の実態を明らかにするために2001年9月に行った実地調査に基づき論考を行うものである。なお調査の手順は以下に示す通りである。

- ① 詳細な聞き書き調査を行うために、現代トンパ工芸品工房経営者(以下、工房経営者)の中からヒアリング対象者の選定を行った。経営状態に関する詳細なヒアリングは拒否されることが多いため、調査対象者は該当する工房経営者27名のうち、最も早い時期に開業した例、最近開業した例、および当地のナシ族経営者の例、外部から流入してきた経営者の例から全て話を聞けるよう厳選したうえで調査依頼を行い、協力を了承してくれた経営者5名とした<sup>24</sup>。
- ② 聞き書きは、筆者本人が当該工房を直接訪問し、「普通話(標準中国語)」<sup>25</sup>による一対一の直接面接方式により行った。確認を行った主な項目は以下の通り。
  - ・ 経営者属性に関する基礎情報：戸籍・民族区分、最終学歴、前職、工房の住所、建築所有権等。
  - ・ 工房開店の経緯に関する情報：開店年次、開店の動機、トンパ画に関する知識・技術の修得経緯、作品のデザイン方法等。
  - ・ 経営状態に関する情報：起業時の資本金額、資本金の準備手段、作品の平均価格、1ヶ月当たり平均売上高等。
- ③ この5名以外の工房経営者や一般市民に対しても、情報を補足するために必要に応じてヒアリングを行った。またトンパ画制作技術の保存・

継承とその観光利用に関する実態や意向について把握するために、麗江県立博物館およびトンバ文化研究所、麗江県政府等の地元公的機関に対するヒアリングも併せて行っている。<sup>26</sup>

## 2-3.調査対象地区における 現代トンバ工芸品工房の概況

調査対象地区における現代トンバ工芸品工房は、27軒全てが作品をその場で制作・販売する工房形式を採る個人経営の店舗である（写真8）。表1はこれら現在営業中の工房の開店時期と経営者区分を示したものである。開店時期については、これら27軒の工房全てが1996年以降の開店であり、1999年の開店数が最も多い。別報（山村ほか2001、Yamamura 2002）で明らかにしているように、麗江旧市街地における他の観光客向け商業店舗も開店時期について同様の傾向を示している。このことは1995年頃から観光客入込み数が増加し、観光関連の商業活動が活発化したこと、更に1999年に雲南省の省都・昆明で世界園芸博覧会が開催され、これに伴い雲南省への旅客入込み数が更に増加したことに起因すると考えられる。

また現行の中国の戸籍制度に基づき、彼らが所有する戸籍の区分<sup>27</sup>に着目、麗江の常住（永住）戸籍を有するものを常住人口、「暫住証」<sup>28</sup>の発行を受け一時的に居住するものを流入人口として区分した（表1）。その結果、工房経営者全体の半数以上（14名）が常住人口で、そのほとんどがナシ族である一方、約半数（13名）は流入人口で、うち12名が漢族であった。流入人口の出身地（常住戸籍所在地）については特に傾向は無かったが、最も離れた場所としては東北の黒龍江省から、近い場所としては隣接する雲南省内の大理州から、というように非常に広いエリアから流入した人間が経営を行っていることがわかった<sup>29</sup>。つまり現代トンバ工芸品工房の約半数は、これまでナシ族文化に全く接点の無かった、流入人口である漢族によって経営されていることになる。

なお常住人口に漢族が2名、流入人口にナシ族が1名<sup>30</sup>存在するが、彼らの文化的背景や地域社会における位置付けについては不明な点が多く、今回の調査においても彼らに関する情報を得ることはできなかった。この点については今後の課題とし、本稿における分析ではこうした経営者については特に触れないものとする。したがって以後本文中、特に断りのない限り、常住人口のナシ族のことを単に「ナシ族」と、流入人口の漢族については他地域出身であることを強調して「流入漢族」と呼ぶことにする。

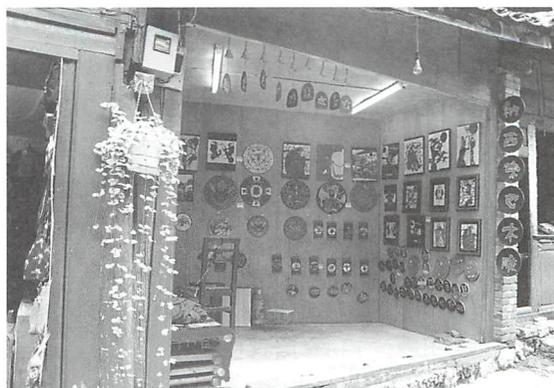


写真8 現代トンバ工芸品工房の例  
（出所）大研鎮新華街にて筆者撮影（2001年9月）

表1 現代トンバ工芸品工房の開店時期と経営主体区分

開店時期 （年）	経営者数				合計
	常住人口		流入人口		
	ナシ族	漢族	ナシ族	漢族	
1996	1	0	0	1	2
1997	2	0	0	1	3
1998	0	0	0	1	1
1999	9	0	0	4	13
2000	0	2	1	4	7
N. A.	0	0	0	1	1
合計	12	2	1	12	27

（出所）2000年6月に筆者が工房経営者全27名に対して行ったヒアリング調査結果に基づく。調査方法の詳細については別報（山村ほか2001）を参照のこと。

## 3. ツーリスト・アートの成立経緯

### 3-1. 現代トンバ工芸品の成立契機

現代トンバ工芸品工房の経営者に行ったヒアリングに基づき、その調査対象の基礎状況を表2に、開店動機と作品制作技術の修得に関する回答を表3にまとめる。なお以下特に断りのない限り、本文中のデータはヒアリング調査を行った2001年9月末時点のものである。

ヒアリング結果に基づけば、もともと麗江県立博物館<sup>31</sup>でトンバ文字およびトンバ画の研究に当たっていたナシ族のA氏が、増収を図るためにこれまで研究してきた技術を活かした事業を起こしたいと考え、1993年に博物館を退職、紙や木材を用いてトンバ画を題材にした独創的な絵画や彫刻の制作に取りかかった。これが観光土産品としての現代トンバ工芸品が旧市街地で制作されるようになった発端だと言われる<sup>32</sup>。

前章でも述べたとおり麗江周辺では既に宗教としてのトンバ教自体が著しく衰退しており、トンバの伝統的な世襲も途絶えているのが現状である。このような状況下、博物館においてこうした消滅しつつある文化遺産の研究活動に当たっていたA氏が、そ

の知識を応用してトンバ画を観光土産品のモチーフとして用い始めたというわけである。その後A氏は麗江旧市街地において1996年に観光客向けの店舗を開店、これが旧市街地で最も早く開店した工房となる。そしてこのA氏の友人で、当時「麗江啤酒廠(麗江ビール工場)」でパッケージ・デザインを担当していたB氏(ナシ族)がA氏の影響を受け、「もともと趣味だった木彫り彫刻を仕事にしたい」と考え1997年に工場を退職、工房を開設した。

C氏が「木工は先祖伝来の技術である」と答えていることからわかるように(表3)、もともと麗江は豊富な森林資源に恵まれており、ナシ族男性にはこうした周辺の山から切り出した木材の根の部分を用いて彫刻を施し、家具や動物を模った置物を制作する伝統が古くからある。これは一般に「根雕」<sup>33</sup>と呼ばれ現在でも趣味として盛んに行われており、普通ナシ族男性は家族からこの技術を学ぶことが多い<sup>34</sup>。

表2 ヒアリング調査対象の基礎情報

経営者 (年齢・性別)	工房の住所	戸籍区分 (出身地・民族)	最終学歴	前職	工房の概況	
					開店年次	建築所有権 (月額家賃)
A氏 (33才・男)	光義街新院巷	常住 (麗江・ナシ族)	高校卒	麗江県立博物館 (研究員)	1996	民営借家 (1,100元)
B氏 (27才・男)	光義街現文巷	常住 (麗江・ナシ族)	中学卒	麗江ビール工場 (美術担当)	1997	公営借家 (700元)
C氏 (20才・男)	光義街現文巷	常住 (麗江・ナシ族)	小学校卒	アルバイト (木材工芸)	2000	民営借家 (200元)
D氏 (33才・男)	四方街	流入 (四川・漢族)	大学卒	職業中学教師	2000	民営借家 (1,150元)
E氏 (29才・男)	新華街黃山下段	流入 (広西・漢族)	小学校卒	旧市街地で 翡翠販売	2000	民営借家 (300元)

(出所) 経営者本人へのヒアリング(2001年9月)に基づき筆者作成(筆者記)

表3 工房の開店動機と工芸技術の修得について

経営者	工房開店の動機	トンバ画に関する知識・技術の修得経緯、 および作品のデザイン方法	「根雕」技術の修得方法
A氏	元職場の給与が良くな く、自分の持つ技術を活 かして、起業しようと思 った。	もともと生活の中でトンバ画に関する知識はある程度持っていたが、その後、前職(麗江県立博物館)にてトンバ画に関する知識・描画技術を研究。作品は過去のトンバ画の意匠を応用し、自ら自由にアレンジしてデザインしている。	もともと生活の中で身につけていた。
B氏	もともと趣味だった木彫 り工芸を仕事にしたいと 思った。	トンバ画の意味については生活の中である程度知っている。描画法は自己流。作品の大部分は過去のトンバ画の意匠をアレンジした自分の創作。トンバ画の図案集(書籍)を参考にすることが多い。	生活の中で自習して身につけていた。
C氏	麗江では木彫り工芸の収 入が良いから。	トンバ画の意味については生活の中である程度知っている。描画法は自己流。作品は、図案集(書籍)などを参考に、過去のトンバ画をモチーフとして自分で創作。	もともと「根雕」はナシ族先祖伝来の技術。親から教わった。その後さらにアルバイトで技術を高めた。
D氏	前職に興味がなかったか ら。	トンバ画の意味や描画法はA氏に教えてもらっている。作品のデザインは、全くの創作と、伝統意匠をそのまま用いたもの二種がある。	麗江でA氏に手ほどきを受けた。
E氏	前職の翡翠販売は政府に 禁止され(注2)、収入も 良くなかった。麗江では 最近、木彫り工芸が土産 物として人気で、収入も 良いため、経験はなかつ たが挑戦してみようと思 った。	トンバ画に対する知識は麗江での生活の中でナシ族や書籍から学んだ。描画法は自分で創出した。作品の意匠は全くの自分の創作。お手本はない。これまでの経験と他の作品を参考に自分のインスピレーションを加えて制作している。	以前、仕事で「根雕」を経験しており、そのとき店舗で修得した。

(注1) A～Eの各氏は表2に対応。

(注2) 麗江旧市街地における翡翠販売禁止の経緯については拙稿(山村ほか2001)を参照。

(出所) 経営者本人へのヒアリング(2001年9月)に基づき筆者作成(筆者記)

このように観光土産品としての現代トンバ工芸品の成立の契機は、伝統的な木工技術とトンバ画の技法を融合させる、という地元ナシ族の若者による独創的なアイデアにあったことがわかる。

こうしてナシ族の若者によって考案された現代トンバ工芸品であるが、1996年にA氏が初めて工房を開店して間もなく流入漢族の参入が見られたとのことであり<sup>35</sup>、現在経営をしている流入漢族による工房のうち一番早期の開店もA氏のその直後であった(表1)。その後流入漢族の参入は毎年見られ、現在、全工房中ほぼ半数が流入漢族の経営によるものとなっていることは前章でも述べたとおりである。

### 3-2.トンバ画に関する知識・技術の修得について

A、B両氏が工房を開店した1996から1997年頃は、世界遺産登録を前にして麗江で自文化の価値の見直し機運が高まっていた時期であり、トンバ文字・トンバ画についても、1995年2月に麗江県立博物館が一般住民向けに読み方、書き方を教える短期コース「トンバ文化学校」を開講している。実はA氏は当時、このコースの客員講師の一人として加わっている。結局この講座は1998年に行われた第5期まで続き、全部で135人の修了生を輩出した。その多くは地元住民の10～20代で、彼らの中から初期の工房開店者が現れたという<sup>36</sup>。今回の調査ではこの講座の修了生を確認することができなかったため、この講座が実際の工房経営に与えた影響については今後更なる調査が必要である。

しかしながら、トンバ教自体が著しく衰退し、宗教画としてのトンバ画を制作する場や宗教的意義が一般市民生活の中からは事実上失われている状況下、このように、本来のトンバ画に関する知識を一般住民が共有する機会が設けられたことは、結果として現代トンバ工芸品を制作する上での知識や技術の普及に大きな役割を果たしたと考えられる。このことは以下に示すような講座中止の背景から見ても強く示唆されよう。

この講座が開講された当時は、ちょうど麗江が急激に観光地化していた時期であり、トンバ文化の価値を純粋に学ぼうという受講者よりも、観光土産品制作の技術として学ぼうとする者が次第に多くを占めるようになってしまったという。こうした状況下、「講座開講の目的が文化遺産の保存・継承であるにも関わらず、講座の存在が逆に文化遺産の誤用と

商品化を助長してしまっており、博物館の教育活動として認められない」とする意見が行政や博物館内部で強まった。更に博物館自体が運営資金の不足に見舞われていたこともあり、この講座は1998年に中止となってしまった。博物館側はその後トンバ画の観光利用に関して一貫して反対する立場を取り続けており、現在も講座再開の目処は立っていない<sup>37</sup>。

なおトンバ文化研究所<sup>38</sup>によれば、2001年9月現在、最後の世代のトンバは、戦前生まれの僅か3名が残るのみとのことである。こうした状況下、トンバ画の体系的な研究および保存活動に当たっているのが麗江県の公的機関である県立博物館やトンバ文化研究所である。特にトンバ文化研究所は、トンバの素養がある10代の若者8名を麗江各地から集め、全寮制で次世代のトンバの育成に当たっている。こうした活動を通して、一旦極度に衰退しているため完全とまでは言えないものの、絵画制作技術の復活と継承が進められつつある。しかし同研究所も博物館同様、観光活動におけるトンバ画の商業利用については「明らかに文字や画の意味の誤用が目立ち、民族文化の乱れ」であるとして一貫して反対の立場をとっており、現代トンバ工芸品の制作に関して一切関わりを持たずとしていない。<sup>39</sup>

こうした状況下、工房経営者はトンバ画の意味や制作技術について正確な情報を得る方法を有していないのが現状である。ヒアリング結果からもわかるように、もともと博物館でトンバ画の研究をしていたA氏以外は、書籍や知識のあるナシ族から教授を受けることで、トンバ画の意味や描画方法を修得しているか、あるいは全くの自己流でトンバ画を描いている(表3)。こうした状況下では、トンバ画に関する正しい情報が工房経営者に理解されているとは言いがたく、見よう見まねで制作される安易な商品が氾濫する恐れも十分考えられる。

## 4. 工房の経営実態

### 4-1. 作品販売価格と月平均売上高

表4はヒアリング対象の工房5軒における作品価格と経営状態についてまとめたものである。ナシ族経営の工房は相対的に作品価格が高く、月平均売上高が低い一方で、流入漢族の工房は相対的に作品価格が安く、高い売上を上げていることがわかる。また起業資金についても流入漢族の方が豊富に有している。このよう

に見ると、商業ベースに乗る土産品としての現代トンバ工芸品の商品化においては、流入漢族が担う役割が大きいことが示唆される。

こうした価格差についてA,B,C氏ともに、ナシ族経営者は時間をかけて非常に精巧に作品を制作するため、低価格にはできないのだという<sup>40</sup>。特にB氏は質の高い作品をつくらうという意識が強く、作品の価格は他の工房の同様式の作品と比べ著しく高額なものになっている(表4)<sup>41</sup>。

その一方で、A氏の工房開店後中国各地からやってきた漢族の人々は、トンバ画に関する知識や「根彫」を制作する技術はナシ族に到底及ばないものの、商業ベースに乗るような作品を作る技術に長け、豊富な資本と優れた経営ノウハウを有しているため、安価且つ土産品としても面白い作品を作り始めたのだと言う<sup>42</sup>。ナシ族の作品価格に比べ流入漢族の作品価格はかなり安いにも関わらず、売上高は流入漢族がナシ族のほぼ三倍を得ていることが、それを物語っている(表4)。

もちろんこうした価格や売上高の傾向については、調査対象となった代表的な工房のみの事例であり、旧市街地にある全工房の価格を調査したわけではないので統計的な証明は出来ない。しかしこの5軒以外の工房のナシ族経営者からも「流入人口は商業意識が強すぎる。作品の値段もかなり安い。我々当地のナシ族は文化を創っているのに対し、彼らの工芸品制作は全くの金儲けだ。」という、ナシ族と流入漢族間における価格差の存在を指摘する声が聞かれたこと<sup>43</sup>や、筆者自身、旧市街地住民から「高額でも良いから本物の作品を買いたいのならA氏かB氏の工房へ行け」という指摘を受けたこと<sup>44</sup>などを併せて考えると、こうした価格差や収入差はかなり一般的に存在するものと思われる。

表4 現代トンバ工芸品の販売価格と各工房の経営状態

経営者	戸籍区分 (出身地・民族)	起業時の資本金額 (資本金の準備手段)	作品の平均価格		1ヶ月当たり 平均売上高
			木彫彫刻画(大)	木彫彫刻画(小)	
A氏	常住 (麗江・ナシ族)	約12,000元 (個人の貯金)	500元	100元	1,000元強
B氏	常住 (麗江・ナシ族)	約1,000元 (個人の貯金)	4,000元	1,000元	1,000元強
C氏	・常住 (麗江・ナシ族)	約2,000元 (個人の貯金)	500元	200元	700元前後
D氏	流入 (四川・漢族)	約12,000元 (個人の貯金)	300元	40元	3,000元前後
E氏	流入 (広西・漢族)	約15,000元 (個人の貯金)	280元	40元	3,000元前後

(注1) A～Eの各氏は表2に対応。

(注2) 木彫彫刻画(大): 直径約30～40cmの皿形の木版にトンバ画を彫刻、彩色したもの。木彫彫刻画(小): 直径約15cmの皿形の木版のトンバ画を彫刻、彩色したもの。いずれも原材料として同一販売ルートから同一規格の木版を購入しているため価格の比較が可能。

(出所) 経営者本人へのヒアリング(2001年9月)および工房での確認に基づき筆者作成(筆者記)

## 4-2. 民族間格差の背景

このようにナシ族経営の工房と流入漢族のそれとで販売価格や収入に格差が生じていることの背景としては、まず観光地としての歴史が浅い麗江では、ナシ族の側に経営ノウハウや商業ベースに乗るような作品制作技術の蓄積が充分になかったことがあると考えられるが、それ以外にも以下の二点を指摘しておく必要がある。

まず、別報（山村ほか 2001）においても指摘しているように、現状の中国の戸籍制度が流入人口の経営形態に大きく影響していると考えられる点である。すなわち既に述べた通り<sup>45</sup>、中国の戸籍制度上、常住戸籍所在地以外に居住を希望する場合は、有期限の暫住証に基づかねばならず、流入人口が永住許可を得ることは通常非常に難しい。そのことが結果的に、短期的な経済利益最優先の経営形態に結びついていると考えられる。麗江県公安局の担当者も、こうした背景により、流入人口の店舗経営者の多くは景気の良い観光地で稼ぎ、その場所がだめになればまた別の地域へ転出していく傾向にあることを指摘している<sup>46</sup>。

もう一点はヒアリング結果からも示唆されるように、ナシ族と流入漢族で、作品制作に対する態度の差があると考えられる点である。つまり、ナシ族経営者は、どちらかと言えば現代トンバ工芸品の制作に当たり、自文化に関連する作品を高い質で制作していこうとする傾向があるように見受けられる。例えば前述の、ナシ族経営者による「文化をつくっている」という発言<sup>47</sup>は、現代トンバ工芸品のベースとなっているトンバ画と「根彫」技術は、自民族が継承してきた文化遺産の一部であり、その質は自らが保持しなければならない、という意識の表れとも理解することができる。こうした点については、今回の調査結果のみでは情報が不十分であり、今後の課題としたい。

## 5. 文化遺産の継承とその観光利用に関する考察

以上の調査結果をもとに、本節では文化市場の二重性の考え方を援用しながら、今後、ツーリスト・アートとしての現代トンバ工芸品を産業として持続的に展開していく上で、地域社会と行政に求められる課題について考察を加える。

### 5-1. 文化遺産の保存・継承に関する課題

現代トンバ工芸品の制作に文化市場の二重性の考え方を援用すると、その文化的母体としてのトンバ

画は一次市場として捉えることができる。そして宗教画としてのトンバ画制作が地域社会でほとんど行われていないという現実、二次市場としての現代トンバ工芸品を制作するにあたり、その質を担保すべきオリジナルの文化遺産が一般の社会生活の中からはほぼ失われていることを意味する。

そもそもこうした文化遺産は民族の生活の知恵として社会的意義を持って継承されてきたものであるから、現在のトンバ画のようにその社会的意義を失ってしまった場合、地域社会の中での継承は不可能である。こうした文化遺産の保存・継承の作業は、その非営利的性格から、当面はトンバ文化研究所など既存の公的セクターが担うことが現実的であると思われるが、その継承には多額の費用が必要となるため、政府等による特別な公的支援が必要不可欠である。一般に文化遺産の保存というと、歴史的建造物等、有形の遺産の修復・修繕が優先され、無形のものには把握が困難なこともあり、その保存は後手に回ることが多い。麗江における文化遺産についても同様で、具体的な保存計画を有するものは世界文化遺産として登録されている旧市街地の建造物群のみであり、トンバ画の制作技術を含めた無形遺産に関する具体的計画や公的支援は目下存在していない（山村 2001、山村ほか 2001）。

現在公的機関が行っているトンバ画の継承活動である、トンバ文化研究所の取り組みを見ても、ほぼ全ての活動資金を国際的な資金援助に頼っているのが現状である。更に、その他の財政的な支援や、観光産業における収益でこうした保存・継承活動資金を賄う仕組みは目下存在しておらず、「国際援助だけでは財政的に困難」な状況となっている<sup>48</sup>。こうした保存・継承活動を促進するための枠組み整備や、財政的な支援体制を確立するため、行政の速やかな政策実施が望まれよう。

文化遺産の継承が断絶してしまえば、ツーリスト・アートはその母体となる文化を失うことになる。このことは結果としてツーリスト・アート自体の著しい質の低下、ひいては市場価値の低下につながる危険性をはらんでいる。文化遺産は継承する努力を怠ると容易に断絶してしまうことについては多くの研究が指摘するところであるのだが<sup>49</sup>、こうしたツーリスト・アートの質を担保する意味での文化遺産継承の重要性についてはこれまでほとんど議論されてこなかった。今後は例えば観光産業による収益の文化遺産保存への還元といったように、観光産業と文化遺産の保存・継承との持続可能な関係性を構築していく上でも、こうした視点での研究蓄積ならびに

政策・仕組みづくりが重要となろう。

## 5-2. 遺産情報へのアクセスに関する課題

次に、トンバ画に関する情報、すなわち文化遺産の価値や重要性に関する情報がどのようにツーリスト・アート制作者に提供されているのかという点に着目して考察を加えたい。現在の麗江ではトンバ教を司るトンバがほとんどおらず、宗教行事等も衰退しているため、日常生活の中からこうした情報を得ることはほぼ不可能である。また、トンバ画の保存・継承に関する活動を行っている県立博物館ならびにトンバ文化研究所ともに、現代トンバ工芸品の制作に関して今後も一切の関わりを持つていないことも前述のとおりである。つまり、保存・継承活動の結果が実際のツーリスト・アートの質として反映されるネットワークや仕組みが存在していない。

こうした状況下、ツーリスト・アート制作者は、それぞれ自由勝手にトンバ画の意味や技術の解釈を行い、作品の制作・販売を行っている。またやる気のある工房経営者がトンバ文字やトンバ画について知ろうとしても、A氏のような元研究者から教授を受けるか、書籍や既存のトンバ画、あるいは地域住民から断片的な情報を得るしか学習の場がない。つまり、現代トンバ工芸品の質は完全に経営者個人に委ねられており、しかも正しい情報が制作者に理解されているとは言い難い。これでは現代トンバ工芸品が産業として全体的な質を向上させ、持続的に発展していくことは困難であると言わざるを得ない。

こうした状況を踏まえると、遺産に関する正しい情報が制作者側に反映されるためには、保存・継承を担当している機関と制作者との間に何らかの関係性やネットワークが構築され、遺産に関する情報へのアクセスが確保される必要がある。この点は、ICOMOSが国際文化観光憲章の中でその必要性を強調している「文化遺産へのアクセス権」として理解できるものである<sup>50</sup>。既に中止されてしまったが、かつて行われていた県立博物館主催のトンバ文化学校は、こうした意味で遺産情報へのアクセスを提供しうる重要な場であったと言え、その再評価が望まれよう。

このようにして遺産情報へのアクセスの確保によって、正しい情報が制作者に反映され、現代トンバ工芸品の質を向上させることができれば、こうしたツーリスト・アートに基づく二次市場を通して人々の興味や学習効果を高めることができ、結果的にこれらの人々の本物、すなわち遺産そのものへの関心の向上に貢献できる可能性がある。こうした点

を遺産の保存に関わる機関が理解し、観光産業に対する情報アクセスの提供をより積極的に行う必要があると言えよう。

## 5-3. 経営状況の民族間格差をめぐる課題

現代トンバ工芸品工房の経営状態に着目してみると、民族間で大きな差があることが明らかになった。すなわち、ナシ族は質の高い作品の制作を目指すのが収益性に欠ける傾向にあること、流入漢族は安価で手ごろな作品制作を行うのが収益性が高い傾向にあること、が示唆された。このことを、ツーリスト・アート自体の質の向上という点から見ると、それを妨げる可能性のある要因として以下の二点を指摘することができよう。すなわち①本来の文化の継承者であるべきナシ族住民は相対的に市場競争力が弱く、自らの文化遺産を商品化・産業化していくプロセスにおいて主体性を十分に発揮できていない可能性があること、②流入漢族は近視眼的な商業主義経営に走る傾向にあり、自らの持つノウハウや資本をツーリスト・アートの質の向上に十分に活かしていない可能性があること、の二点である。

まず①についてであるが、適切な政策メニューの不足が課題として指摘できよう。すなわち、麗江県政府は観光振興政策において、旧市街地中心部における観光土産品店の出店申請のうち、現代トンバ工芸品の制作・販売に対して優先的に営業許可を与える方針を採っているものの、単に出店申請を優先的に許可するのみで、資金面や技術面での起業支援といった産業支援策は存在していない。したがって当地のナシ族住民が観光産業への参入を希望しても、そのための機会を逃してしまう可能性がある。つまり、一般に流入漢族と比べ資本やノウハウの面で競争力の低い当地のナシ族住民は、観光産業への参入が相対的に難しい状況にあると見ることができる。当然のことながら観光産業への参入の機会は全ての住民に平等に保障されるべきものであり、資金やノウハウの面で支援の必要な住民に対しては、行政によるサポートが必要になろう。すなわち人材育成や工芸品を商業ベースにのせる為の指導、起業家向け資金援助制度等、支援を必要とする住民の能力を高めるために、きめ細かなサポートが政策的に行われる必要があると考えられる。こうした地域行政による産業振興政策により、ナシ族が主体性を持って参入できるようになれば、本来の地域の文脈を生かした作品創出の試みが活発化するだけでなく、ナシ族自身が主体的に、文化遺産の重要性や地域の魅力を観光客に伝達することも可能となろう。そして、結

果としてツーリスト・アートの質が高まるだけでなく文化遺産の継承にも貢献することが可能になると思われる。

次に②についてであるが、流入漢族が如何に当地の文化遺産の価値を理解し、これを作品制作に活用していくべきか、そして先住民族が集住している社会にどう組み込まれ、協調して混住社会を形成していくべきか、といった問題である。こうした問題は、これまで人口移動を厳しく制限し、戸籍制度により地域内外の人口を明確に区分してきた中国においては、全くといっていいほど無視されてきた視点である。麗江においても現段階では政策的に全く考慮されていない。しかしこの点が解決されない限り、民族間の経済的格差は是正されず、地域経済全体の発展に不利な状況となる可能性がある。

この点についてまず指摘すべきなのは、現在、現代トンバ工芸品の制作は各経営者が全く勝手に方針を立て行っており、同業者間の連携が全く見られないことである。トンバ画の価値や技術に関する情報の共有にしても、特定の制作者間において個人レベルで行われているのみであるし、同業者が全体として産業の質を上げていこうとする動きも全く見られない。産業としてツーリスト・アートの全体的な質の向上を図るためには、彼ら工房経営者間の横のレベルで、文化遺産の価値や技術に関する情報を共有したり、意見や利益を代表したりする仕組みも必要になろう。

また先にも触れたとおり、流入人口の経営形態には、現状の中国の戸籍制度が大きく影響している点も重要な課題である。すなわち有期限の暫住証を有する流入人口が、麗江に永住することは通常非常に難しく、そのことが結果的に、短期的な経済利益最優先の経営形態に結びついていると考えられる点である。こうした状況下では当然、流入人口は利潤第一で売れ筋商品を安価で大量に制作することとなるし、地域住民としてのアイデンティティも構築されにくいことは容易に想像できる。なお戸籍制度については、市場経済と矛盾、法の下での平等を保障した憲法に反するものであると中央政府も認識しており、今後5年以内に全面改革の方針を表明している<sup>51</sup>。したがって、流入人口に対する居住制限が無くなるのは時間の問題であると考えられ、今後はツーリスト・アートの制作のみならず、社会生活全般において彼ら流入人口を如何に新住民として地域社会に取り込み、新旧住民による新たなコミュニティを構築していくか、という点がより現実的な課題となつてこよう。

## 6.まとめ—ツーリスト・アートと文化遺産の持続可能な関係性構築に向けて—

本稿では、ツーリスト・アートの創出過程を把握するために、麗江旧市街地中心部において現代トンバ工芸品を制作している工房経営者ならびにその他の住民、そして地元公的機関に対してヒアリング調査を行った。その結果をまとめると以下の3点に要約できる。

- 1) 当初ナシ族の若者によって考案された現代トンバ工芸品の制作は、その後ナシ族と流入漢族の両者の参入により展開している。
- 2) ナシ族は質的に高い作品を目指す傾向にあるが、商業ベースに乗る土産品として商品化するにあたっては流入漢族の担う役割が大きい。
- 3) その結果、ナシ族と流入漢族の間で収入格差が生じている。

これまで観光文化の創造により地域社会、特に少数民族社会が文化遺産の再活性化を成功裏に図った事例は多く報告されているが、いずれも少数民族社会のみに着目した報告であり<sup>52</sup>、本調査地のように複数の民族が混住する社会において少数民族文化をベースとしながら観光文化を創造した報告はない。こうした点でも本事例は多民族が混住する社会における観光文化の創出事例として貴重な知見を提供するものである。

更にこうした知見を、文化市場の二重性の考え方を援用することで考察した結果、現代トンバ工芸品産業を持続的に発展させていくためには以下のような課題があることを指摘した。

- a) 行政の速やかな政策実施による、文化遺産としてのトンバ画を保存・継承するための枠組みや、財政的な支援体制の確立。
- b) 工房経営者による遺産情報へのアクセスを可能とするための、保存・継承を担当する機関と工房経営者間における関係性やネットワークの構築。
- c) ツーリスト・アート産業参入希望者に対する人材育成や資金援助等、公的起業家支援策の実施。
- d) 地域住民としての流入人口の取り込みおよび、工房経営者間での情報共有や意見を代表する仕組みの構築。

本稿は現代トンバ工芸品というツーリスト・アートに限って分析を行っているため、得られた知見は限定的なものである。しかしながら、以上見てきたようにこれらの知見は、ツーリスト・アート産業を

持続可能な形で発展させていくためには、ツーリスト・アートを扱う市場と、その文化的母体となる文化遺産の保存・継承との間に、情報面、財政面の双方において相補的な関係性をうまく築く必要があること、そのためには政府等の公的セクターの役割が重要であること、を強く示唆するものである。すなわち、情報面とは遺産の価値や重要性に関する情報のことであり、これがツーリスト・アート市場にもたらされることで、ツーリスト・アートの質を向上させ得る。財政面とは公的支援やツーリスト・アート市場における利益のことであり、これによって遺産保存の資金を賄うことができれば、遺産の保存・継承を促進し、遺産自身の質の高いレベルでの保持が可能となる。そしてそれによって初めてツーリスト・アートの質も担保される。

このような好循環を形成することでツーリスト・アートの質を向上し、その市場を拡大することができれば、観光客の遺産に対する関心や学習の機会を増大させることが可能となる。更にこうして本物に興味を持った観光客が再度現地を訪問したり、その保存に何らかの形で協力したりすることも考えられる。このことは観光活動が遺産の保存・継承に、教育面、資金面で貢献できるひとつの可能性を示唆している。こうした循環は、実は音楽や絵画などの芸術については、オリジナルな市場と複製品市場との間で、著作権等のルールとして制度設計されることが普通である。本稿での知見を踏まえれば、文化遺産を資源として利用する観光形態においてもこうしたルール作りが急務であると言えよう。

今後は、他のツーリスト・アートの事例の分析を進めることで本研究の視点を更に発展させるとともに、文化を扱う市場に関する様々な知見を整理し、文化遺産の保存・継承とその観光利用の間のルール構築についてより実践的な検討を進めることが課題である。

## 謝辞

本研究を進めるに当たり、雲南省麗江納西族自治州政府の知事である和良輝氏をはじめ、同旅游局局長の和平生氏、同局員の李向林氏、麗江地区旅游局の董振漢氏、雲南省社会科学院民族学研究所所長の郭大烈氏、トンパ文化研究所副研究員の王世英氏、東京大学大学院農学生命科学研究科博士課程の和愛軍氏には多大なるご指導・ご支援を頂いた。また工房経営者各位や住民の皆さんには快く調査にご協力頂いた。記して感謝の意を表したい。

## 補注

<sup>1</sup> 民族芸術品とは、特定民族の社会において生活に密着して発達してきた美術品や工芸品のことを指す。なお民族「芸術品」ではなく民族「芸術」と言うときは、特定民族に伝わる歌謡、舞踊、演劇などの芸能も含む。石川ほか編(1994),pp.755-756 参照。

<sup>2</sup> 社会・経済の発展における文化遺産の役割について、近年世界銀行が報告書(Cultural Heritage and Development Network 1998)を発表しているが、その中では、文化遺産には物質文化、表現文化、生活文化が含まれると明確に定義されている。(原文では material, expressive and living culture.)

<sup>3</sup> 例えばその代表的なものに、Mckean(1989)、山下(1997)などがある。

<sup>4</sup> 近年UNESCOやICOMOSは単に文化遺産の保存を訴えるだけではなく、こうした遺産を活用した、地域社会の管理による持続可能な文化観光産業の創造の必要性を訴えるようになってきている。例えば UNESCO PROAP(2000)などを参照。また ICOMOS の国際会議においては、Drdáckýが拙稿(YAMAMURA et al. 2001)を引用した上で、世界遺産都市の保存と観光活動のあり方について問題提起を行っているので、そちらも参照されたい。Drdácký(2002)

<sup>5</sup> 後藤(2001),pp.6-7,pp.64-65

<sup>6</sup> こうした既往研究における観光文化に対する論調は、大別すると以下の二つのどちらかの形をとることがほとんどである。①観光文化はauthenticity(真正性)を欠いた模造品で二流のものとして否定的に論じたもの。②観光活動による創造性に富む文化として肯定的に論じたもの。例えば前者には Greenwood(1977)などが、後者には Mackean(1989)などがある。

<sup>7</sup> 以下、特に断りのない限り、現地での慣例に従い「麗江」とは「麗江納西族自治州」のことを指す。また、ナシ族の中国語表記は「納西族」であるが、これはナシ語の民族呼称「ナシ」に、音の近い漢字を当てたもの。本稿では原語がナシ語であることを考慮して以下「ナシ族」と表記する。

<sup>8</sup> 麗江旧市街地は1997年12月、伝統的な住宅建築と都市構造、その集合体としての歴史的市街地景観を評価の対象として、ユネスコにより世界遺産リストに登録された。なお、世界遺産登録に伴う観光産業隆盛化の実態については拙稿(山村 2001、山村ほか 2001)を参照されたい。

<sup>9</sup> ナシ族総人口のデータは1990年現在のもの。郭ほか編(1999),pp.419-421。

<sup>10</sup> 人口データは1996年末現在のもの。ちなみに同時期における麗江県の総人口は33万5千人。雲南省麗江地区行政公署・地方誌弁公室(1997),p.60、中国国家统计局綜合司編(1994),p.155

<sup>11</sup> 大研鎮政府提供の内部資料による。2000年12月提供。

<sup>12</sup> 西北シルクロードと並ぶかつての重要な国際交易ルート。東西二道あり、そのうちの西道が四川省成都から麗江を経て雲南省西南部経由でインド等の諸外国と結ばれていた。

<sup>13</sup> かつてチベットと雲南を結んでいた主要交易路。荷馬の商隊が茶葉を運んでいたことからその名が付いた。雲南のプーアルから昆明、大理、麗江を経てチベット、インドへと結ばれていた。

<sup>14</sup> ナシ族の歴史・文化についての詳細は、郭編(1999)、麗江県共産党委員会、麗江県人民政府編(2000)などを参照。

<sup>15</sup> 中国ではトンパを「東巴」と表記するが、これはもともとナシ語の発音「トンパ」に音の近い漢字を当てたもので

ある。したがって本稿では原語がナシ語であることを考慮して、以下、片仮名で「トンバ」と表記する。なお、本邦では「トンバ」と記されることが多いが、原語の発音は「トンバ」に近い。

<sup>16</sup>世界唯一の生きている象形文字と言われ、1,400余の字形を有する。

<sup>17</sup>麗江県共産党委員会、麗江県人民政府編(2000),pp.408-443

<sup>18</sup>郭編(1999),pp.479-484

<sup>19</sup>1949年の中華人民共和国の成立を指す。

<sup>20</sup>高(2001),p.174

<sup>21</sup>トンバ画の特徴と現代トンバ画の成立経緯については郭編(1999),pp.479-484に詳しい。

<sup>22</sup>麗江の観光地化の経緯については拙稿(山村2001、山村ほか2001)参照。

<sup>23</sup>その他、紙や壺を用いるものもあるが、木版が圧倒的に多い。

<sup>24</sup>基礎情報収集のための実地調査を行った2000年6月から、工房経営者5名のヒアリング調査を行った2001年9月までの1年強の間に、新規に開店した工房が存在したが、両データの整合性を確保するために、2000年6月時点で経営していた工房のみを対象として、その中からヒアリング対象者を選定するものとした。筆者の確認によれば、2000年6月には調査対象地区内に27軒だった現代トンバ工芸品工房が、2001年9月には87軒に増加した。

<sup>25</sup>「普通話」とは中国国家の標準語として指定されている、北京方言に基づく漢語のこと。麗江旧市街地においては、ナシ族であっても高齢者でない限り普通語で会話することが可能であるためナシ語通訳は用いていない。

<sup>26</sup>なお本稿におけるヒアリング調査対象の記述方法についてであるが、公人としての発言の場合で、且つ本人に論文掲載の了解が得られた場合のみ実名を記すこととし、それ以外の場合はアルファベットを用いた仮名による表記とする。

<sup>27</sup>中国では、1980年代後半以降の改革開放政策と人口移動に関する制限の緩和により、人口の移動が条件付ながら自由化された。戸籍は公安部門の管轄で、その土地の常住戸籍(永住戸籍)を有する人口を「常住人口」、常住戸籍所在地を離れ、「暫住証」(暫定居住許可証)の発行を受けることで臨時的に居住する人口を「暫住人口」と呼んでいる。

<sup>28</sup>現在、麗江に在住を希望する者は、公安局管轄下の当該派出所での正式な手続き、審査を経て、1年以内の特定期間が指定された暫住証の発行を受けることができる。期限失効に際しては、通常1年以内の延長が再審査により可能。なお常住戸籍登録地の変更は厳しく制限されているため、彼らが麗江の常住戸籍を得ることは非常に難しい。麗江県公安局(2000年6月)、大研鎮政府(2000年11月)でのヒアリングによる。

<sup>29</sup>雲南省内3名(うち昆明市2、大理白族自治州1)、広西省2名、その他の省8名(黒龍江省、河北省、陝西省、江蘇省、浙江省、湖北省、湖南省、四川省の各1名)。

<sup>30</sup>流入人口のうち1名は江蘇省の戸籍を持つナシ族である。民族的には麗江ナシ族と同一であるが、どのような経緯で麗江に来て、工房を開店するに至ったかについては、今回の調査では明らかにできなかった。

<sup>31</sup>1980年に麗江県が設置。麗江の歴史・文化・自然に関する資料の収集・整理、研究活動に当たっている。

<sup>32</sup>A氏本人および他の工房経営者へのヒアリング(2001年9月)、ならびに旧市街地住民X氏(現文巷堅街)へのヒアリン

グ(2000年5月)による。

<sup>33</sup>gen diao。

<sup>34</sup>郭編(1999),pp.498-500

<sup>35</sup>A氏およびB氏へのヒアリングによる(2001年9月)。

<sup>36</sup>第1期は、学生数50人、毎日午後授業を行う3ヶ月のコースとして、1期当たり150元の学費で開始された。第2期からは文化保全のための教育という観点から学費を無料にし、人数、カリキュラム等も変更しながら3年間を経て中止となった。A氏ならびに麗江県立博物館研究員・M氏へのヒアリングによる(2001年9月)。

<sup>37</sup>麗江県立博物館研究員・M氏へのヒアリングによる(2001年9月)。M氏は当時のトンバ文化学校の担当者であるが、現在でもこうした文化の商業化について「絶望的だ」と否定的に捉えている。

<sup>38</sup>1981年に設立された、県政府管理下のトンバ文化専門の研究機関。文化大革命で継承の途絶えたトンバ教を保護するため、最後の世代のトンバから教育を受けた12人の研究員がトンバ文化の保存・継承活動に当たっている。トンバ文化研究所副研究員・王世英氏へのヒアリングによる(2001年9月)。

<sup>39</sup>トンバ文化研究所副研究員・王世英氏へのヒアリングによる(2001年9月)。

<sup>40</sup>A,B,Cの三氏へのヒアリングによる(2001年9月)。

<sup>41</sup>B氏本人へのヒアリングによる(2001年9月)。

<sup>42</sup>A,B,Cの三氏、トンバ文化研究所副研究員・王世英氏(2001年9月)、ならびに旧市街地住民X氏(2000年5月)へのヒアリングにおいて共通してこうした言質が得られた。

<sup>43</sup>現代トンバ工芸品工房(五一街)経営者F氏(ナシ族)へのヒアリングによる(2001年9月)。

<sup>44</sup>旧市街地住民X氏へのヒアリングによる(2000年5月)。

<sup>45</sup>補注27および28を参照。

<sup>46</sup>麗江県公安局副局長・S氏へのヒアリングによる(2000年6月)。

<sup>47</sup>補注43参照。

<sup>48</sup>トンバ文化研究所では、米国最大の自然保護NGOであるThe Nature Conservancy(TNC)からこれまでに5万米ドルの寄付を受け、これを次世代のトンバの育成資金として充てている。しかしそれ以外に主たる財源がなく、行政における予算確保も難しい状況で、事業の存続自体が困難であるという。トンバ文化研究所副研究員・王世英氏へのヒアリングによる(2001年9月)。

<sup>49</sup>例えばFrey and Pommerehne(1989)など。

<sup>50</sup>ICOMOSは「International Cultural Tourism Charter:8th Draft(国際文化観光憲章:草案)」を1999年に発表している。その中で、憲章のキー・コンセプトの一部に以下のような文章が明記されている。「遺産としての場所や無形遺産、収蔵物を保護・保存し管理する主たる理由は、それらの重要性を、物理的にあるいは知識として、ホストコミュニティ及びビジターにアクセス可能とすることにある。もし大衆が文化遺産から遠ざけられるようなことがあれば、遺産の保存プロセス全体が停滞し、遺産保存のために必要な資金や、世論の支持、政治的支援を得ることができないであろう。…中略…物理的アクセスや情報アクセスの確保は、人権に関する事項であり、当然の権利である。(筆者訳)」Brooks,G.(2000),p.3-4参照。

<sup>51</sup>「中国、戸籍制度に変化」産経新聞2001年9月2日版,第1面

<sup>52</sup>例えばSmith(1989)、曾(1998)など。

## 参考文献

- Brooks, G. (1999). *Note on the Charter Revision Process: The 8th Draft of the International Cultural Tourism Charter*. adopted by ICOMOS at the 12th General Assembly, October 1999. Guadalajara, Mexico: ICOMOS.
- 中国国家統計局綜合司編(1994)『中国民族統計年鑑 1949-1994』民族出版社(中国文)
- Cultural Heritage and Development Network (1998). *Cultural Heritage and Development Action Network Meeting Brief*. meeting brief of Cultural Heritage and Development Network Working Group Meeting, January 26-27, 1998 at The World Bank. Washington D.C.: The World Bank.
- Drdácký, M. F. (2002). *Impact and Risks of Tourism in Cultural Heritage Environment*. Conference Proceedings of the Scientific Conference: Preservation, Development and Monitoring of Historic Cities in 21st Century, April 18-20, 2002. Athens: ICOMOS.
- Frey, B. S. and W. W. Pommerehne (1989). *Musee and Markets: Exploration in the Economics of the Arts*. Oxford: Basil Blackwell.
- 後藤和子(2001)『文化政策学』有斐閣
- Graburn, N. H. H. ed. (1976). *The Ethnic and Tourist Arts*. Berkeley: University of California Press.
- Greenwood, D. J. (1977). Culture by the Pound: An Anthropological Perspective on Tourism as Cultural Commoditization. Smith, V. L. (ed.) *Hosts and Guests: the Anthropology of Tourism*. Philadelphia: The University of Pennsylvania Press. pp.129-138.
- 石川栄吉, 梅棹忠夫, 大林太良, 蒲生正男, 佐々木高明, 祖父江孝男(1994)『文化人類学事典』弘文堂
- 徐霽(2000)『雲南図典・麗江』雲南人民出版社(中国文)
- 郭大烈編(1999)『納西族文化大観』雲南民族出版社(中国文)
- 郭浄, 段玉明, 楊福泉編(1999)『雲南少数民族概覽』雲南人民出版社(中国文)
- 高発元主編(2001)『雲南民族村寨調査・納西族—麗江黄山郷白華村』雲南大学出版社(中国文)
- McKean, P. F. (1989). Towards a Theoretical Analysis of Tourism: Economic Dualism and Cultural Involution in Bali. Smith, V. L. (ed.) *Hosts and Guests: the Anthropology of Tourism-2nd edition*. Philadelphia: The University of Pennsylvania Press. pp.119-138.
- Peacock, A. T. (1993). *Paying the Piper*. Edinburgh: Edinburgh University Press.
- 麗江県共産党委員会, 麗江県人民政府編(2000)『麗江文化薈萃』宗教文化出版社(中国文)
- 李錫, 阿元(1998)『東巴文化精選』嶺南美術出版社(中国文)
- Smith, V. L. ed. (1989). *Hosts and Guests: the Anthropology of Tourism-2nd edition*. Philadelphia: The University of Pennsylvania Press.
- 曾士才(1998)「中国のエスニック・ツーリズム」, 中国21.vol.3, 愛知大学現代中国学会, pp.43-68
- UNESCO PROAP (2000). *A Heritage Protection and Tourism Development: Case Study of Lijiang Ancient Town China*. paper for A UNESCO conference/workshop for the enhancement of stakeholder cooperation in tourism development and heritage preservation in Asia and Pacific, April 8-16, 2000. Bhaktapur, Nepal: UNESCO PROAP.
- 雲南省麗江地区行政公署・雲南省麗江地区地方誌弁公室(1997)『麗江年鑑 1997 年版』雲南科技出版社(中国文)
- 山村高淑(2001)「中国の歴史的市街地における居住形態と観光商業化の実態に関する調査・分析—麗江旧市街地の事例—」, 日本建築学会技術報告集第12号, 日本建築学会, pp.191-194
- 山村高淑, 城所哲夫, 大西隆(2001)「世界遺産を観光資源とした観光産業の実態とその課題に関する研究—中国・麗江旧市街地における観光関連店舗の経営実態分析—」, 第36回日本都市計画学会学術研究論文集, pp.257-252
- YAMAMURA, T., T. kidokoro, T. Onishi (2001). The Process of Tourism Development and the Influence of Tourism on the Historic Heritage in Lijiang, Yunnan, China. Arun, G r n and N. Se kin (eds.) *Studies in Ancient Structures*. vol.2. Istanbul: Yildiz Technical University Press. pp.1015-1024.
- YAMAMURA, T. (2002). The Process of Social Transformation Associated with Tourism Development in the World-Heritage City, Lijiang China. W ber, K. W. (ed.) *City Tourism 2002*. Wien: Springer-Verlag. pp.123-132
- 山下晋司(1997)「観光開発と地域的アイデンティティの創出」, 開発と文化編集委員会編『反開発の思想』岩波書店, pp.107-124
- 楊仲祿, 張福三(2000)『麗江古城』雲南美術出版社(中国文)